

交渉情報	NO.65	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2016年2月4日	添付資料:5枚

郵便区調整（集配拠点の復活）の実施について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（2月4日）「郵便区調整（集配拠点の復活）の実施」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、2017年度以降に実施予定としていた、川上郵便局に集配施設を復活させ、海ノ口郵便局の集配業務の一部を移管するというものです。準備が整ったものとし、前倒しをして実施するものです。

実施予定日は2016年6月20日（月）としています。

- ① 別紙1は集配業務移管に係る作業スケジュール（概要）を示しています。
- ② 要員配置計画等については別紙参照。
- ③ 別紙3の機動車計画については復活する局へ減数を移管します。
- ④ 運送便の改正については別途

地本としては、集配拠点の復活に伴い以下の申し入れを行いました。

- ① 配達順路変更に伴う、お客様への周知徹底。
- ② 自治体説明などの行政対応。
- ③ 復活局へのスムーズな機器備品類等の移動やレイアウト変更。
- ④ 集配区が現在海ノ口配達エリアと重複するため、配達区の通区訓練など準備期間を十分確保すること。

今集約における効率化協議の考え方は、計画人員数で示された減員数が復活局へ異動し、現在の集配区の業務運行を行う。業務運行確保のため効率化勸奨退職は実施しない、配転一時金は支給する方向で、地方間整理をはかりました。

但し、扱いについては所属局が変更されない為に本社・本部間において整理された事項に基づいて支社から地方本部に対して説明を行い、要員協議の扱いをしないと整理されているものです。

【労使対応】 支部窓口